

「平成28年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 建議について

【お問合せ先】 大阪商工会議所 経済産業部
経済担当（西田・小林・中野）
TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、「平成28年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。
「地方創生」実現に向けた具体的な政策や来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、このタイミングで要望するもの。
- 本要望は、中小企業への施策ニーズアンケートや個別のヒアリング調査などで得た生の声をもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ(株)社長）で取りまとめ、本日開催の常議員会で決議したもの。
- 今回の要望では、わが国経済を本格的な経済成長路線にのせて、景気拡大の実感を全国に波及させるには、地域経済の主な担い手である中小企業等の活性化が不可欠との立場から、成長産業への参入や新規事業の開発、販路開拓等に果敢に挑戦している中小企業等を具体的に支援するとともに、事業活動の阻害要因であるコストアップや人手不足など、当面の課題に対し、きめ細かな対策を講じることを求めている。
- 要望項目数は合計101（うち新規項目14＝要望本文中に★印）。
- 大阪商工会議所は、例年この時期に「中小企業対策に関する要望」を取りまとめたきたが、今回から名称を「中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」に改めた。

【特徴的な要望項目】

◆「機能性表示食品制度」を活用する中小企業への支援制度創設（資料2：3頁）★

- 本年4月に創設された国の「機能性表示食品制度」は、従来、特定保健用食品など一部のみにはしか認められていなかった食品の機能性を企業の届出により表示できる制度として、中小企業の関心も高い。
- しかし、届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には、論文検索や製造、品質を管理する認証の取得などが必要であり、そのコストは中小企業にとって負担。本制度を利用して届出を行う中小企業を対象とした、費用補助等の支援制度を創設すべき。

◆手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援（資料2：4頁）★

- 本年4月よりスタートした商店街等の各免税店が第三者に免税手続きを委託する手続委託型輸出物品販売場制度は、外国人観光客の利便性向上や商店街活性化に有用。

- 同制度の円滑な導入のため、商店街等が第三者へ免税手続きを委託する場合の委託費用の一部を補助すべき。

◆IoT、ビッグデータ時代を見据えた環境整備（資料2：6頁）

- 欧米を中心に活用が進む IoT 技術は、「第4次産業革命」とも言われ、モノづくりに大きな変革をもたらす可能性がある。今後、IoT 技術とビッグデータの利活用が結びつき、実世界とサイバー空間が相互連携する「データ駆動型社会」の到来が予想されることから、IoT 時代を見据えた人材育成（例：データサイエンティストの育成）や法整備（例：個人情報取り扱い）などを進めるべき。

◆サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進（資料2：7頁）★

- サービス産業の活性化、生産向上を進めるには、サービス経営を理解するプロフェッショナル人材の育成が急務。大学等においてサービス産業のビジネスモデルを理解し、実践するサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を推進すべき。

◆人手不足対策の拡充（資料2：8頁）

- 昨年8月、厚生労働省は人手不足が顕在化している職種のうち、特に喫緊の対応が求められる「介護、保育、看護、建設」を重点4分野と位置付け、人手不足解消のための人材育成・確保対策を取りまとめられた。これら重点4分野の対策を着実に進められるとともに、IT技術者や営業・販売職などの人手不足が深刻化している職種についても対策取りまとめが急務。
- また、定年を迎えたOB等の再雇用は、技術・ノウハウの伝承など現役社員の人材育成にもつながる効果が期待できる。中小企業が円滑に再雇用できるよう、労働時間や報酬などの雇用条件を柔軟に設定できる制度とすべき。

◆企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ（資料2：10頁）

- 原子力発電所が長期間停止し、石油や石炭へのエネルギー依存度アップを余儀なくされている中、円安進行による輸入燃料価格の高止まりが企業経営を圧迫。
- 省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置の拡充、地球温暖化対策税のさらなる引き上げ凍結など、負担軽減策を講じるべき。

◆地域経済を牽引する「中堅企業」に対する支援策拡充（資料2：15～16頁）

- 中堅企業は、地域の雇用や地元企業との取引などにおいて、大きな役割を果たしているにもかかわらず、金融支援や研究・技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外。地方創生のけん引役として期待される中堅企業の成長に向けた取り組みをバックアップするため、「中小企業施策」の適用対象を中堅企業に拡大すべき。
- 国内の生産人口が減少する中、国内での雇用を維持しつつ、海外工場の新設等により生産の拡大や新たな外需の取り込みに向けて果敢にチャレンジする中堅企業の海外展開を支援するため、中堅企業に対する政府系金融機関の海外展開資金の低利融資制度の創設など、金融面でもサポートすべき。

◆「関西特許庁」の大阪設置（資料2：6頁、17頁）★

- 企業のイノベーションを促すには、東京以外にも特許庁の拠点を設置し、企業の知的財産の早期権利化と活用をバックアップする体制を整備することが重要。特許庁の審査機能、および知財支援実施機関の独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点の大阪設置すべき。
- あわせて、大阪府も、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案」に対し、特許庁の審査機能や独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点の大阪設置を提案すべき。

以 上

<添付資料>

- ・資料1：「平成28年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（フレーム）
- ・資料2：「平成28年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（本文）

平成28年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望 フレーム

平成27年6月
大阪商工会議所

基本的な考え方

- わが国経済は、全体としては回復基調にあるものの、業種や地域により大きな格差が見られる。特に中小企業等は、急激な円安進行による経済状況の変化への対応が困難であり、輸入原材料高、エネルギー価格の高止まり、深刻な人手不足などのコストアップ要因に直面している。
- 「地方創生」を実現し、景気拡大の実感を全国に波及させるには、地域経済の主な担い手である中小企業等の活性化が不可欠。
- そのためには、成長産業への参入や新規事業の開発、販路開拓等に挑戦する中小企業等を具体的に支援するとともに、コストアップや人手不足などの当面の課題に対し、きめ細かな対策を講じることが重要。

I 中堅・中小企業の成長分野参入支援

< 1. ライフサイエンス産業の振興 >

- 1 国家戦略特区における新分野・新事業参入支援
- 2 医療機器分野への中小企業の参入支援策拡充
 - (1) 資金面での支援策強化
 - (2) 医療機器支援ネットワーク西日本拠点ならびにMEJ-WESTの設置
 - (3) 医療機器ビジネスを支える人材の確保・育成
- 3 「機能性表示食品制度」を活用する中小企業への支援制度創設 ★

< 2. 観光・インバウンドの振興 >

- 1 観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化
- 2 「ワールド・スポーツ・トリプルイヤー」を契機とした日本全体の活性化
- 3 大阪城公園の国際観光拠点化に向けた自治体への権限移譲の拡充
- 4 手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援 ★
- 5 観光ビザのさらなる発給要件緩和
- 6 イスラム圏からのインバウンド促進策の強化
- 7 通訳案内士以外の者でも外国人を有償ガイドできる特例措置の適用拡大
- 8 河川観光船の不定期航路事業の届出の簡素化、ならびに臨時検査の撤廃 ★

< 3. 成長志向型税制の構築 >

- 1 アジア諸国並みの法人実効税率の早期実現
- 2 設備投資・研究開発促進税制の拡充・恒久化
- 3 法人版エンジェル税制の創設
- 4 人材投資促進税制の復活

II 企業のイノベーション支援

- 1 オープンイノベーションの推進
- 2 IoT、ビッグデータ時代を見据えた環境整備
- 3 「関西特許庁」の大阪設置

III サービス産業の活性化、生産性向上への取り組み支援

- 1 先進的な取り組み事例、ノウハウの公開、普及促進 ★
- 2 サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進 ★

IV 新たな製品・サービスの開発力強化支援

- 1 3Dプリンター活用拠点の整備
- 2 「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」の安定的継続
- 3 戦略的基盤技術高度化支援事業の継続・拡充
- 4 建屋も含めた税制・財政上の優遇措置の構築
- 5 都市部の工場集積地における工場立地優先

V 人手不足対策の強化と人材育成の取り組み支援

- 1 人手不足対策の拡充
- 2 産業界と大学等との連携促進支援
- 3 女性の一層の活躍支援
- 4 企業における女性の育成、登用の促進 ★
- 5 外国人留学生の就業支援と留学促進
- 6 外国人技能実習制度のさらなる拡充

- 7 労働移動支援助成金の支給条件改善
- 8 ジョブ・カード制度の活用促進
- 9 ストレスチェック制度導入に対する支援 ★

VI 安価・安定的な電力確保と急激な円安等によるコストアップ対策の徹底

- 1 安全が確認された原子力発電所の早期再稼働
- 2 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ
- 3 急激な円安等によるコストアップの転嫁対策の徹底
- 4 官公需における適正価格の確保
- 5 資金繰り支援策の強化
- 6 地球温暖化対策税の適用停止

VII 海外需要獲得の後押し

- 1 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)の早期妥結
- 2 経済連携協定の利用促進 ★
- 3 官民挙げてのクールジャパンの推進
- 4 在外公館による日本企業支援の強化
- 5 進出先でのワンストップサポート機能の強化
- 6 新興国における工業団地や関連インフラの整備促進
- 7 インフラ輸出の促進と中小企業の海外展開支援の拡充
- 8 知的財産の海外出願支援策の拡充
- 9 中小企業の保有技術の国際標準化支援

VIII 地域を支える中堅企業・中小企業・小規模企業の支援拡充

- 1 中小企業対策予算の拡充
- 2 経営発達支援事業の拡充 ★
- 3 中小企業再生支援協議会事業の予算拡充 ★
- 4 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保
- 5 補助金と制度融資を組み合わせた資金繰り支援
- 6 補助金申請事業の不採択理由のフィードバック ★
- 7 中小企業の官公需受注機会の確保・グリーン購入の推進
- 8 円滑な資金調達支援策の充実
 - (1) 信用保証制度の拡充
 - (2) マル経融資制度の一層の拡充
- 9 事業引継ぎ支援センターのPR強化と事業承継の支援
- 10 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充
- 11 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充
 - (1) 「伴走型」創業支援の強化
 - (2) 地域力活用市場獲得等支援事業の大幅な拡充
 - (3) 中小企業の経営改善計画策定を促進する仕組みの再構築
 - (4) 「地域中小企業応援ファンド」の継続・増額 ★
- 12 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する支援策拡充
 - (1) 「中小企業施策」の適用対象の拡大
 - (2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業補助金(新連携)の適用拡充
 - (3) 中堅企業の海外展開支援

IX 中小企業税制の一層の改善

- 1 中小法人の定義縮小反対
- 2 中小法人の軽減税率の拡充
- 3 外形標準課税の適用拡大など中小法人への課税強化反対
- 4 事業承継税制の抜本強化
- 5 同族会社の留保金課税の撤廃
- 6 固定資産税の軽減・事業所税の廃止
- 7 印紙税の廃止
- 8 消費税の軽減税率の導入反対

X 大阪府・大阪市への要望

- 1 「関西特許庁」の大阪設置 ★
- 2 大阪中小企業振興ラウンドテーブルの設置
- 3 中小企業支援機関の機能強化
 - (1) 中小企業支援機関の有機的連携
 - (2) 公設試験研究機関の利用促進
 - (3) 「3Dプリンターラボ」の設置
 - (4) 公立大学における産学連携・産業人材育成機能の強化
- 4 中小企業の官公需受注機会の確保
 - (1) 中小企業者向け官公需契約の拡大と適正価格の確保
 - (2) 中小企業者新商品購入の推進
- 5 地方税制の改善
 - (1) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ
 - (2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- 6 小規模企業への支援策拡充
 - (1) 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充
 - (2) マル経融資制度の利子補給制度の創設
- 7 製品・サービスの開発・販路開拓支援策の拡充
 - (1) ビジネスマッチング機会の創出
 - (2) 大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充
 - (3) 「おおさか地域創造ファンド」の継続的運用 ★
- 8 中小企業の省エネ対策の推進
 - (1) 省エネ設備導入助成金の創設
 - (2) 省エネ設備導入時の法人および個人事業税の減免措置の導入
- 9 海外需要の獲得支援
 - (1) 外国特許出願費用などの助成制度拡充
 - (2) 海外主要都市への「大阪プロモーションセンター」の設置
- 10 観光振興策の強力な推進
 - (1) 大阪府・大阪市の全部局挙げてのMICE振興
 - (2) 大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充
 - (3) 観光戦略に即したホテル等宿泊施設確保に向けた検討
 - (4) 観光バスの駐車場・停車スペース整備
- 11 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

【全101項目、うち新規(★)14項目】

平成27年6月

平成28年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望

大阪商工会議所

わが国経済は、デフレ脱却が漸く視野に入り、全体としては回復基調にあるものの、業種や地域により大きな格差が見られ、特に中小企業等は、急激な円安進行による輸入原材料高やエネルギー価格の高止まり、深刻な人手不足などのコストアップ要因に直面しており、依然として厳しい経営環境に置かれている。

こうしたなか、政府は「地方創生」を重要政策にかかげているが、わが国経済を本格的な経済成長路線にのせて、景気拡大の実感を全国に波及させるには、地域経済の主な担い手である中小企業等の活性化が不可欠である。

そのためには、成長産業への参入や新規事業の開発、販路開拓等に果敢に挑戦している中小企業等を具体的に支援する施策や制度の構築、拡充が必要であるとともに、事業活動を阻害要因であるコストアップや人手不足など、当面の課題に対し、きめ細かな対策を講じることが求められている。

かかる観点から、政府には「地方創生」実現のカギとなる中堅・中小・小規模企業の活力強化に向け、下記項目の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

(★印＝新規要望項目)

I 中堅・中小企業の成長分野参入支援

<1. ライフサイエンス産業の振興>

1 国家戦略特区における新分野・新事業参入支援

関西圏は、成長戦略の目玉である国家戦略特区に指定され、区域方針として「健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成」が目標とされている。ついては、同特区において以下の施策を推進し、異業種を含む中小企業等の医療分野への参入や事業展開を促進されたい。

- 革新的医薬品・医療機器の実用化を促進すべく制度化された「先駆け審査指定制度」を、より有効かつ幅広く進めるため、審査員の拡充等に向

けて十分な予算化を図るとともに、同特区において、優先的に当該制度活用を進められたい。

- 安全性が確認された医薬品・医療機器に関しては、有効性が推定された段階で、同特区において条件付き、期限付きで優先的に承認されたい。
- 臨床研究中核病院の連携病院についても「臨床研究中核病院等と同水準の国際医療拠点」と位置づけ、保険外併用療法に関する特例を認められたい。

上記に加え、大阪・関西では、①研究機能を持つ先進医療病院、②医療、特許、医工連携などの人材を育成する教育機関、③創薬、医療機器、食品などヘルスケア分野の産業化のためのプラットフォーム、以上3つの機能を中核にした「国際未来医療拠点」構想を進めている。国としてもこうした取り組みを後押しされたい。

2 医療機器分野への中小企業の参入支援策拡充

医療機器ビジネスへの中小企業の参入に際し大きな課題となるのは、技術開発はもとよりビジネスプランの立案や事業化である。資金助成・プラットフォーム構築・人材確保はじめ、製品を実際に市場に出し利益を生むビジネス志向型の支援策を一層強化されたい。

(1) 資金面での支援策強化

①公的助成金の手続き簡素化・複数年度採択制度の採用

研究開発を支援する補助金・委託金の手続きは極めて煩雑で、実際の事業開始が年度半ばとなるなど、実質的な研究開発に充てる時間が十分確保できない事例も多い。特に研究開発に長期間を要するライフサイエンス分野の助成については、手続きの簡素化や、複数年度にわたる事業内容を採択するなど制度を改正されたい。

同時に、各種助成金は精算払いであることが多く、とりわけ中小企業にとっては資金繰り負担も大きい。については事前の概算払いとするなど十分配慮されたい。

②事業化を強く意識した公的助成の推進

研究開発を支援する補助金・委託金には、マーケットリサーチや販路開拓など、その成果の事業化に向けた費目をセットで認めるなど、ビジネスを明確に志向した支援策を推進されたい。

③医薬品医療機器総合機構（PMDA）手数料の軽減対象の拡大

PMDA手数料は、医療機器ビジネスに新規参入する中小企業にとって負担が大きい。そこで、現在赤字ベンチャー企業向けに1割負担に軽減されている手数料支援制度について、その対象企業を大幅に拡大されたい。

④長期のビジネスサイクルに対応した事業資金の調達支援

ライフサイエンス分野は、事業開始から利益を生むまでのビジネスサイクルが特に長く、創業時における長期安定的な資金の確保が事業成否の鍵を握

っている。その支援策強化の一環として、政府系金融機関による劣後ローン（資本性ローン）制度について一層積極的に推進されたい。

（２）医療機器支援ネットワーク西日本拠点ならびにMEJ－WESTの設置

本年４月に日本医療研究開発機構（AMED）が創設され、創薬支援戦略部西日本統括本部が大阪に設置されたことを歓迎する。大阪が医療分野の西日本のハブ拠点としての機能をさらに高めるとともに、西日本に所在する中小企業等の利便性向上のため、創薬に加えて、医療機器の分野についても同機構が構築を進めている「医療機器開発支援ネットワーク」の西日本拠点を大阪に設置し、医療機器開発支援事業で国内随一の支援実績を有する大阪商工会議所等、西日本各地の支援機関との連携のもと、新たな医療機器の開発、実用化を推進する体制を整備されたい。

あわせて、国際医療事業推進の中核組織と位置づけられている Medical Excellence JAPAN（MEJ）についても、西日本拠点（MEJ－WEST）を大阪に設置されたい。

（３）医療機器ビジネスを支える人材の確保・育成

①医療機器ビジネスに知見のある人材供給の仕組み創設

中小企業が医療機器分野での事業化を実現するためには、ビジネスプランの立案・資金手当て・社内体制整備など具体的な事業企画に通じた人材の確保が不可欠である。とりわけ当分野においては、薬事関連対応や販路開拓など業界特有の実情に関する知見を要するため、経験豊富な人材のプールと供給の仕組みを創設されたい。

②医療機器の事業化促進を支える人材の育成

大手医療機器メーカーからスピンアウトして支援型ビジネスを展開する人材が豊富に存在する欧米と比較し、わが国においては、医療機器事業化促進を支援する人材が乏しいのが実情で、専門家育成が急務となっている。

このため、大阪商工会議所では、国内外の医療現場のニーズ発掘からスクリーニング・開発・製品化までを医師や経験豊富なアドバイザーの伴走のもとで行う事業化支援と人材育成とを組み合わせたプロジェクトを検討しており、その実施に際しては、財政支援を含むサポートを拡充・強化されたい。

3 「機能性表示食品制度」を活用する中小企業への支援制度創設 ★

本年４月に創設された国の「機能性表示食品制度」は、従来、特定保健用食品など一部のみにしか認められていなかった食品の機能性を企業の届出により表示できる制度として、中小企業の関心も高い。しかし、届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には、論文検索や製造、品質を管理する認証の取得などが必要であり、そのコストは中小企業にとって負担が大きい。

については、本制度を利用して届出を行う中小企業を対象とした、費用補助等の支援制度を創設されたい。

＜ 2. 観光・インバウンドの振興＞

1 観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化

新しい観光拠点の開発やMICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動、外国語や絵文字による案内表示や無料 Wi-Fi サービスの拡充、観光バス駐車場の充実、宿泊施設の増設など、観光振興に向けた地域の取り組みについて、国としても強力に支援されたい。

2 「ワールド・スポーツ・トリプルイヤー」を契機とした日本全体の活性化

2019年の「ラグビーの世界カップ」、2020年の「オリンピック・パラリンピック東京大会」、2021年の「ワールド・マスターズ・ゲームズ」と、3年連続で国際的なスポーツイベントがわが国で開催される。こうした「ワールド・スポーツ・トリプルイヤー」を一体的にプロモーションし、スポーツ・ツーリズムのムーブメントを喚起することにより、日本全体の観光振興や魅力発信に確実につなげられたい。

3 大阪城公園の国際観光拠点化に向けた自治体への権限移譲の拡充

国全体の目標である訪日外国人客増大の一環として、民間の自由な発想と活力により大阪城公園を西日本における国際観光拠点として整備するため、自治体に移譲されている特別史跡の現状変更行為の許可権限を拡充されたい。

4 手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援 ★

本年4月よりスタートした商店街等の各免税店が第三者に免税手続きを委託する手続委託型輸出物品販売場制度は、外国人観光客の利便性向上や商店街活性化に有用であり、同制度の円滑な導入に向け、周知、PRに努められたい。あわせて、商店街等では第三者への委託費の負担が重荷になることから、委託費用の一部を補助されたい。

加えて、外国人観光客の消費税免税申請手続きについて、諸外国で一般的な出国時還付手続きの導入など、観光振興の観点から輸出免税取引制度を抜本的に見直されたい。

5 観光ビザのさらなる発給要件緩和

東南アジア諸国の旅行客に対するビザ発給要件が昨年9月から大幅に緩和され、訪日外国人数も増加したところである。訪日外国人客増大に向け、観光ビザの発給要件のさらなる緩和や免除を進められたい。

6 イスラム圏からのインバウンド促進策の強化

大きな人口を抱えるイスラム圏からの訪日観光客増大のため、ムスリムにとって安心できる食事環境の整備が急務である。そこで、世界基準を遵守したハラル認証機関による認証取得を、ホテル・レストランなどに促すとともに、小規模事業者については取得にかかる経費の一部を補助されたい。

同時に、和食を海外に売り込む一環として、ムスリムが安心して食すことができる、「ハラル和食」の開発・PRを検討されたい。

また、宿泊・観光施設などにおけるムスリムの礼拝所の設置を促されたい。

7 通訳案内士以外の者でも外国人を有償ガイドできる特例措置の適用拡大

外国人に対し有償ガイドを行うには、国家資格の通訳案内士が必要であるが、現状、中国語や韓国語など英語以外の通訳案内士は極めて少なく、大阪のようにアジア人観光客の多い地域では不足が常態化している。訪日外国人に対し多様な魅力あるツアーを提供できるよう、現在、総合特区指定地域で認められている「通訳案内士以外の者でも外国人を有償ガイドできる特例措置」を、訪日外国人が多い地域には適用されたい。

8 河川観光船の不定期航路事業の届出の簡素化、ならびに臨時検査の撤廃 ★

河川を活かした観光振興に繋げるため、河川観光事業者が、顧客からのニーズに応じた航行プランを企画できるよう、不定期航路事業の届出で運航可能な日数を拡大するとともに、届出日の短縮を図られたい。加えて、一般旅客定期航路事業を営む事業者が、既に許可を得ている定期航路と酷似している航路を届け出る場合は、前日までにインターネットを通じての届出で可能とする等、手続きを簡素化されたい。

また、大阪では、現在河川として管理されている区域において、港湾とみなされている区域（安治川、尻無川、木津川）が存在し、この区域を河川用の観光船が航行する場合、実態は河川でありながら、海上を航行する船舶と同様の厳しい検査が求められる。検査によるコスト増や、検査のためにまる1日、観光船事業を休業せざるを得ないなど、河川観光船事業活性化の阻害要因となっていることから、検査を撤廃されたい。

< 3. 成長志向型税制の構築 >

1 アジア諸国並みの法人実効税率の早期実現

企業のグローバルな立地選択に際し税負担の重要性が増す中、わが国の法人実効税率（33.06%）は、主な競争相手先であるアジア諸国（平均22.5%）に比べ、依然大きな格差がある。他国との競争条件を揃え、企業活力の増進や海外流出抑止、国内での投資を後押しするため、早急に法人実効税率をアジア諸国並みに引き下げられたい。

2 設備投資・研究開発促進税制の拡充・恒久化

中小企業の攻めの投資や経営基盤強化を支援するため、中小企業投資促進税制（適用期限：平成29年3月31日）や少額減価償却資産の損金算入特例（適用期限：平成28年3月31日）を拡充・恒久化するとともに、償却資産に係る固定資産税は廃止されたい。

また、新たな成長に向けた研究開発活動を支援するため、専従規定の弾力化はじめ中小企業が使いやすい仕組みに改善するなど、研究開発促進税制を拡充されたい。

3 法人版エンジェル税制の創設

資金力に乏しいベンチャー企業が事業を継続・発展させるためには、法人からの投資を呼び込み、恒常的に十分な資金を確保する必要がある。とりわけ創薬など、長期にわたる研究開発を必要とし、高リスクで多額の資金を要

するベンチャー企業を支援するため、これらに直接投資する法人への税制優遇措置を創設されたい。

4 人材投資促進税制の復活

成長の源泉である人材の能力開発を支援するため、後継者など経営者の親族を対象とするなど、制度を拡充したうえで、人材投資促進税制（平成24年3月31日廃止）を復活されたい。

II 企業のイノベーション支援

1 オープンイノベーションの推進

革新的な製品やサービスの創出には、企業や研究機関などのもつ情報、技術を積極的に提供するオープンイノベーションが有効であり、各地でオープンイノベーションを推進する動きが見られるものの、ノウハウや人材（複数組織をまとめるコーディネーターなど）不足、さらには資金の確保や技術漏えいへの懸念など課題も多い。新興諸国を含め国際競争が厳しさを増すなか、経済成長の源泉であるイノベーションを生み出す取り組みについて積極的に支援されたい。

2 IoT、ビッグデータ時代を見据えた環境整備

工場と製品などあらゆるモノや消費者をインターネットで結び、大量のデータを瞬時に分析することで生産性の向上などにつなげるIoT技術は、欧米を中心に「第4次産業革命」と位置づけられるなど、モノづくりに大きな変革をもたらす可能性を秘めている。また近い将来、IoT技術の進展によるモノのデジタル化、ネットワーク化とビッグデータの利活用が結びつき、実世界とサイバー空間が相互連携し、新たな付加価値創出が期待される「データ駆動型社会」の到来が予想される。

こうした次世代のモノづくりに中小企業が対応できるよう、ノウハウの公開や人材育成、セキュリティ対策への支援など、環境整備を進められたい。

あわせて、中小企業・小規模事業者が、個人情報管理やマイナンバー制度への対応を適切かつ円滑に行えるよう、新たなシステムを導入するなど経費が発生する場合、費用の一部を助成されたい。

3 「関西特許庁」の大阪設置

わが国経済の拡大成長実現のためには、企業のイノベーションを促すとともに、その成果である知的財産の早期権利化と活用をバックアップすることが肝要である。今後、地方創生を担う各地域の中小企業を含め、幅広い層が知財戦略を積極展開していくためには、東京以外にも審査拠点を整備するなど支援体制の抜本強化が不可欠である。

そこで、まずは、地方創生のモデルケースとして、ライフサイエンス、電機など、関西に集積の厚い分野にかかる審査機能を大阪に設置されたい。なお、審査拠点新設に伴う人員確保については、地方創生の観点から、任期付

審査官の活用など特段の措置を講じられたい。あわせて、中小企業に対する中核的な知財支援実施機関である、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点機能を大阪に設置されたい。

Ⅲ サービス産業の活性化、生産性向上への取り組み支援

1 先進的な取り組み事例、ノウハウの公開、普及促進 ★

サービス産業の活性化、生産性向上には、先進事業者の効果的な取り組み事例を他の事業者にも応用できる形で公開、普及させることは有用である。

については、先進的な取り組み事例を収集するとともに、そこから得られた情報を基に、事業者の経営課題や解決、対応策等の公開やノウハウ集の作成など、その普及に努められたい。

2 サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進 ★

サービス産業の活性化、生産向上を進めるには、サービス経営を理解するプロフェッショナル人材の育成が急務である。については、大学等においてサービス産業のビジネスモデルを理解し、実践するサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を推進されたい。

Ⅳ 新たな製品・サービスの開発力強化支援

1 3Dプリンター活用拠点の整備

設計・試作工程の大幅な効率化や複雑な立体形状の製作が可能になるなど、3Dプリンターの用途が急速に広がっている。3Dプリンター活用による中小企業の競争力強化を支援するため、次の施策を推進されたい。

- ① 多くの優れた中小企業が立地する大阪を3Dプリンター活用の先行モデルエリアとし、コンサルタント付の共用施設の設置、3Dデータの作成支援・研修事業などを一元的に行う「ラボ」の域内整備。
- ② 3Dプリンターの導入費補助の拡充。
- ③ 3Dデータ作成人材育成に関する費用補助。
- ④ 3Dプリンターの共用施設の設置促進と利用費補助。
- ⑤ 3Dプリンター活用に関するワンストップ相談窓口の設置。

2 「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」の安定的継続

「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」は、幅広い中小企業の設備投資支援策としてニーズが高い。同制度をスポットではなく安定的に継続するため、予算を恒常化するとともに、各年度の予算額を一層拡充されたい。

3 戦略的基盤技術高度化支援事業の継続・拡充

中小企業の高い技術力はわが国経済の生命線である。競争力の維持・向上には絶えざる研究開発投資が不可欠であるがリスクも伴う。同制度は企業の

果敢な挑戦を後押しするものであり、制度の継続・拡充を図られたい。

4 建屋も含めた税制・財政上の優遇措置の構築

設備投資に際しての実際の企業負担は、機械・装置はもとより工場建屋の新增築を含むケースも多い。そこで、国内投資促進に向け、中小企業向け設備投資促進のための税制・財政上の優遇措置について、工場建屋もその対象とされたい。

5 都市部の工場集積地における工場立地優先

工場集積地にマンションが建ち、住民が周囲の工場の騒音などについて苦情を申し立てるケースが見られる。一方、工場サイドにとっても「周辺の宅地化による操業環境の悪化」を指摘する声があるなど、住工混在問題の解消が急務となっている。そこで、工場集積地については、住宅開発に一定の歯止めをかけながらエリア内への工場移転を支援するなど、操業環境・生活環境の両立を目指した土地利用策を検討されたい。

V 人手不足対策の強化と人材育成の取り組み支援

1 人手不足対策の拡充

厚生労働省では、昨年8月に人手不足が顕在化している職種のうち、特に喫緊の対応が求められる「介護、保育、看護、建設」を重点4分野と位置付け、人手不足解消のための人材育成・確保対策を取りまとめられたところである。これら重点4分野の対策を着実に進められるとともに、IT技術者や営業・販売職などの人手不足が深刻化している職種についても対策を取りまとめられたい。

また、定年を迎えたOB等の再雇用は、技術・ノウハウの伝承など現役社員の人材育成にもつながる効果が期待できる。については、中小企業が円滑に再雇用できるよう、労働時間や報酬などの雇用条件を柔軟に設定できる制度を整えられたい。

2 産業界と大学等との連携促進支援

中小企業では新規学卒者はじめ若年者の採用ニーズが高い反面、学生の大企業志向もあり、採用のミスマッチが生じている。こうしたミスマッチを防ぐには、産業界と大学等が連携し、学生に対し中小企業の魅力を伝え、理解を深めさせるため、中小企業講座の開設やインターンシップ、企業見学の実施などを通じて職業人材の育成に取り組むことが肝要である。については、産業界と大学等との連携を積極的に後押しされたい。

3 女性の一層の活躍支援

生産年齢人口の激減が見込まれる中、労働力として期待される女性が働きやすいように、仕事と子育て・介護との両立を社会全体として支える基盤強化が急がれる。このため、子育て環境の整備や介護施設の拡充、在宅ビジネ

スモデルの普及などに一層注力されたい。

また、社会全体として出産・子育てを支援するためには、職場の理解や協力が不可欠であるが、育児休業や短時間勤務などの導入は、企業とりわけ中小企業には負担が大きい。そこで、従業者の子育て支援に積極的に取り組む企業への助成金の拡充など、経済的インセンティブを検討されたい。

4 企業における女性の育成、登用の促進 ★

今後、企業における女性の育成・登用を進めるため、「女性の職域拡大」や「女性の管理職登用」を目的とした研修を推進するポジティブ・アクション能力アップ助成金制度のより一層の拡充を図られたい。

また、今国会に提出されている「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」では、企業は事業主行動計画等を策定し、国は優れた取り組みを行う企業を認定することになっている。認定基準については、今後、業種・規模の特性に配慮し、検討することとなっているが、中小企業の実情を踏まえ、取り組みやすい基準を策定されたい。

5 外国人留学生の就業支援と留学促進

海外展開を担う人材として、高度な知識を持つ外国人留学生の採用意欲が高まっている。外国人留学生の採用、定着を促進するため、関係機関が連携して、日本語研修や職業訓練、日本のビジネス慣習を理解する講座の開講など総合的な支援策を推進されたい。

また、近年、東南アジア諸国の外国人留学生の採用ニーズが高まっているが、日本の大学等にはこれらの国の在籍者は少ないのが現状である。東南アジア諸国の学生の日本留学を促すため、大学等と連携して現地でのプロモーション活動を進めるとともに、優秀な学生には奨学金を支給するなどの促進策を検討されたい。

さらに、高度人材外国人の受入れを促進するため導入されている「高度人材ポイント制」については、活用促進に向け、外国人や企業関係者への一層の周知を図られたい。

6 外国人技能実習制度のさらなる拡充

外国人技能実習制度が、実習生および雇用する企業双方にとってより効果的な制度となるよう、技能実習期間の延長や対象職種の拡大に加え、受け入れ人数枠の拡大や手続きの簡素化、来日前の日本語教育の充実などを図られたい。

7 労働移動支援助成金の支給条件改善

労働移動支援助成金のうち、移籍者や在籍出向者の受入れ企業を対象とした「受入れ人材育成支援奨励金」は、職業訓練計画に基づいて訓練を実施することが支給条件の前提となっているが、移籍者等の前職と移籍先の職種が同一の場合など、訓練の必要性がない場合もある。については、訓練の必要性がない移籍についても、一定期間、賃金の助成が受けられるよう検討されたい。

8 ジョブ・カード制度の活用促進

ジョブ・カード制度の活用を促進するため、引き続きハローワークなどでの制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対するマッチングを強力に推進されたい。

9 ストレスチェック制度導入に対する支援 ★

昨年6月に労働安全衛生法が改正され、本年12月から、労働者50人以上の事業所に対してストレスチェック制度の導入が義務付けられた。

については、該当する事業所が同制度を円滑に導入、実施できるよう、制度説明会の機会を十分に確保するとともに、事業者側からの相談対応窓口の機能を強化するなど、万全の措置を講じられたい。

VI 安価・安定的な電力確保と急激な円安等によるコストアップ対策の徹底

1 安全が確認された原子力発電所の早期再稼働

慢性的な電力不足と料金の高止まりは、アベノミクスのアキレス腱となりかねない。とりわけ関西電力の再値上げにより、関西に立地する企業へのダメージは深刻である。電力の安定供給と料金抑制を実現するため、安全が確認された原子力発電所については、政府が責任を持って、早期の再稼働を実現されたい。

2 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ

原子力発電所が長期間停止し、石油や石炭へのエネルギー依存度アップを余儀なくされている中、円安進行による輸入燃料価格の高止まりが企業経営を圧迫している。そこで、省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置の拡充、地球温暖化対策税のさらなる引き上げ凍結など、負担軽減策を講じられたい。

3 急激な円安等によるコストアップの転嫁対策の徹底

中小企業における最大の経営課題は、輸入原材料価格や電気料金、物流コストなど相次ぐコストアップを十分売値に転嫁できない点である。政府にあつては、消費増税に際して講じた施策と同様、コスト転嫁対策を徹底されたい。

4 官公需における適正価格の確保

公共工事や物品・サービスの発注に際しては、原材料・燃料の高騰や消費税率アップを反映した予定価格を算出するなど、適正な価格での受注がなされるよう十分配慮されたい。

5 資金繰り支援策の強化

原材料・燃料価格の高騰などコストアップを十分転嫁できない中小企業が苦境に陥ることのないよう、資金繰り対策に万全を期されたい。

6 地球温暖化対策税の適用停止

原子力発電所が長期間停止し、石油・石炭へのエネルギー依存度アップを余儀なくされる中、輸入原材料価格の高騰が企業経営を圧迫し続けている。こうした深刻な状況下にあつて、石油石炭税に上乘せし、更なる負担を求め地球温暖化対策税は、即時適用を停止されたい。

Ⅶ 海外需要獲得の後押し

1 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の早期妥結

経済連携の推進は成長戦略実現のベースであるが、その柱となるTPP交渉打開の鍵を握るのは日米両国である。グローバル経済の進化に即した新しい通商ルール構築の旗振り役として、両国が柔軟性を高め、交渉立て直しを主導することにより、早期妥結を期されたい。

同時に、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、日EUのEPAなど広域経済連携交渉の成功に向け一層努められたい。

2 経済連携協定の利用促進 ★

経済連携協定の締結推進に加え、日本再興戦略に即して、中小企業がこれら協定を活用して海外との取引を拡大できるよう積極的に支援することが必要である。そのため、TPPなど交渉中のメガFTAを含めた全てのEPAを対象に、その仕組みから利用方法、実務面の処理まで総合的にアドバイスするワンストップ窓口を設置されたい。

また新規協定の交渉や既存協定の見直し交渉等にあたっては、中小企業の「声」に注意を払い、利用がより容易になるよう原産地規則や手続きの改善を図られたい。同時に、輸出品の原産地証明方式において、第三者証明制度を選択肢として全てのEPAで確保されたい。

3 官民挙げてのクールジャパンの推進

「衣」「食」「住」やコンテンツ（アニメ・ドラマ・音楽など）をはじめ、日本の文化やライフスタイルの魅力を伝え、旺盛な海外需要の取り込みを目指すクールジャパンを官民挙げて強力で推進されたい。特に、株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）によるプロジェクトへの出資を積極的に進められたい。

4 在外公館による日本企業支援の強化

各在外公館には「日本企業支援窓口」が設置され、相手国制度・商習慣のフォローと改善要請、日本製品・サービスの売り込みやわが国への観光客誘致などに尽力されている。引き続き進出企業が抱える課題解決への支援を強化されたい。

5 進出先でのワンストップサポート機能の強化

アジア新興国など多くの企業が進出を目指す地域においては、人事労務サ

ポート、市場調査、ビジネスパートナー探し、法務・税務・知的財産に関する相談など、ビジネスニーズにきめ細かく対応できる現地拠点が従来にも増して求められる。そこで、日本貿易振興機構、在外公館、自治体などの連携により、中小企業のワンストップサポート機能を一層強化されたい。

6 新興国における工業団地や関連インフラの整備促進

新興国への製造業進出に際しては、安心できる工業団地と周辺インフラの整備が不可欠である。工業団地建設や工業団地までのアクセス、電気・水などのインフラ整備に関し、ODAを活用するなど現地政府機関と積極的に連携・協力されたい。

また、新興国では、日本の裾野産業分野の中小企業を誘致したいとの希望が強い。他方、そうした分野の中小企業は単独での海外展開が難しいため、いくつかの業種・工程の企業が共同で進出し、クラスターを形成する活動を支援されたい。

7 インフラ輸出の促進と中小企業の海外展開支援の拡充

インフラシステム輸出は1件当たりの契約額が巨額であるとともに、関連産業への波及効果も大きい。そこで、政府が後押しするインフラシステム輸出案件については、中小企業への発注割合を定めるなど、受注獲得に向けた支援策を講じられたい。

併せて、優れた技術を持つ中小企業の海外展開を後押しするため、ODAを活用した支援策を拡充されたい。

8 知的財産の海外出願支援策の拡充

海外での特許・意匠・商標登録に必要な出願費用の最大半額を助成している中小企業外国出願支援事業はニーズが高く、一層の拡充を図られたい。

また、中小企業においても知的財産に関する意識は高まっているが、知財の権利取得・保護にどの程度のコストをかけるのが効率的なのか判断に迷うケースも多い。そこで、海外事業展開に際しての知的財産権の戦略的な取得・活用など知財マネジメントについて、具体案件に即した相談機能を強化されたい。とりわけ独立行政法人工業所有権情報・研修館の西日本拠点を、大阪に設置されたい。

同時に、海外展開を図る中小企業の出願には幅広く「スーパー早期審査」を認めるなど、特許審査の一層の迅速化を期されたい。

9 中小企業の保有技術の国際標準化支援

海外マーケット開拓の鍵を握るのは、自社技術や製品の国際標準化であるが、中小企業では戦略的な取得方法や申請手続きなどが不案内である場合も多い。そこで、有力な技術を保有する中小企業が国際ルールを主導できるよう、強力にサポートされたい。

Ⅷ 地域を支える中堅企業・中小企業・小規模企業の支援拡充

1 中小企業対策予算の拡充

わが国経済の基盤を支え雇用の約7割を担う多くの中小企業では、未だ景気回復の実感に乏しく、企業規模間や業種間における格差も広がりつつある。政府が進める経済政策を確実なものにするとともに、地方創生の観点からも全国津々浦々の中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。また、商工会議所など現場の声を十分に聴取し、小規模事業者のニーズを反映した、利用しやすい施策を引き続き強力に展開されたい。

2 経営発達支援事業の拡充 ★

小規模事業者の持続的発展をはかるため、「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会議所・商工会等が活用できる経営発達支援事業を拡充し、十分な予算措置を講じられたい。特に、地域資源を活かした観光振興や地域ブランド商品の開発、賑わい創出等の効果的で利用しやすい面的支援施策を拡充されたい。

3 中小企業再生支援協議会事業の予算拡充 ★

中小企業の再生を支援するために都道府県ごとに設置されている中小企業再生支援協議会は、地域経済のセーフティネット機能を果たしている。しかしながら、協議会機能強化事業の平成27年3月末終了に伴い、支援を受ける企業は再生計画策定に係る外部専門家費用をほぼ全額自己負担せざるを得ない状況となっている。

再生支援が必要な中小企業は、現下でも過大な債務を抱え、資金繰りが厳しいことから、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充されたい。

4 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

地域経済と雇用を守るセーフティネットである小規模企業対策は、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、都道府県によっては大幅に削減されている。ついては、国は小規模基本法や改正小規模支援法の趣旨に沿い、責任をもって都道府県に対し小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

5 補助金と制度融資を組み合わせた資金繰り支援

国・自治体の各種補助金は事業実施後の精算払いとなるケースが大半で、その間の資金繰りが負担となる場合も多い。一部補助金では概算払いが認められているが、これを拡大されたい。

併せて、自己負担分も含めた低利の制度融資により、資金繰りをカバーする仕組みを構築されたい。

また、一定の成果を産み出すまでに複数年かかる事業については、効率的に事業を進めることができるよう、複数年補助する制度を拡充されたい。

6 補助金申請事業の不採択理由のフィードバック ★

補助金申請事業が不採択となった場合、事業者にとっては事業計画の大幅な修正を余儀なくされ、また、事業者を支援する支援機関は支援内容の妥当性を検証し、今後の支援強化につなげる必要性があるため、申請事業者及び支援機関に対し、不採択事業の不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築されたい。

7 中小企業の官公需受注機会の確保・グリーン購入の推進

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。また、グリーン購入を官民挙げて推進し、環境負荷の低減に資する物品の積極調達に向け一層尽力されたい。

8 円滑な資金調達支援策の充実

(1) 信用保証制度の拡充

民間金融機関が積極的に中小企業融資を拡充できる環境を整備されたい。その一環として、責任共有制度に関し、民間金融機関の責任分担率を現行、原則の20%から10%程度に引き下げられたい。

(2) マル経融資制度の一層の拡充

小規模事業者が商工会議所などの経営改善指導を受け、その公正中立な審査・推薦により利用できる小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)は、これまで以上に重要な役割が期待されており、一層の拡充を図られたい。特に、商業・サービス業の従業員規模要件拡大や、利用実績を評価したうえで金利優遇など融資条件を弾力的に緩和するなど、利用促進に結びつく仕組みを創設されたい。

9 事業引継ぎ支援センターのPR強化と事業承継の支援

中小企業経営者の高齢化が進む中で、後継者不在の中小企業の第三者承継を推進することが重要である。そこで、認知度がまだまだ低い事業引継ぎ支援センターのPRを強化するとともに、対応を先延ばしにしがちな中小企業と承継問題に接触しやすい立場にある地域金融機関とが早期に取り組むようなインセンティブ施策を早急に検討し実施されたい。

10 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充

後継者難や厳しい売上環境など様々な課題に直面する商店街の自助努力を支援するため、商業関連予算を拡充されたい。また、地域社会を支えまちづくりの担い手でもある商店街の活性化に向け、集客イベント、宅配サービス、送迎バスの運行など、来客誘致や地域住民の利便性向上に向けた独自の取り組みを引き続き強力にバックアップするとともに、補助事業にかかる申請手続きを簡素化されたい。

11 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充

創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策パッケージを強化・再構築し、円滑なステップアップを促されたい。具体的には、下記の施策を推進されたい。

(1) 「伴走型」創業支援の強化

地域経済活力の源泉である新規創業を支援する「創業スクール」については、地域の特性や参加者ニーズに合ったより利用しやすいプログラムで実施できるように改善を図られたい。また、商工会議所による開業準備および開業後の伴走型支援についても、金融・経営両面からの施策をさらに強化されたい。例えば、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の金利を、事業開始後おおむね7年以内の事業所に対して優遇するなどの制度拡充を図られたい。

(2) 地域力活用市場獲得等支援事業の大幅な拡充

「小規模事業者持続化補助金」「経営計画作成支援セミナー・相談会」「専門家派遣事業」は、中小企業とりわけ小規模事業者の持続的な経営改善や販路開拓支援策として極めて有益であり、予算を大幅に拡大されたい。

(3) 中小企業の経営改善計画策定を促進する仕組みの再構築

財務上の問題を抱えていて、返済条件の緩和など金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい。経営改善支援センターと地域金融機関、信用保証協会、支援機関、士業団体が緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者に前向きな経営改善を促すような仕組みを構築されたい。

(4) 「地域中小企業応援ファンド」の継続・増額 ★

「地域中小企業応援ファンド」は、中小企業基盤整備機構の無利子貸付をもとに都道府県単位で組成され、その運用益で中小企業の地域資源を活用した新製品開発や新事業展開の資金を助成し、多くの成果を上げている。

平成19年度に事業を開始した「おおさか地域創造ファンド」は、運用期間（10年間）が28年度をもって終了するので、その延長と事業の存続を図られたい。

12 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する支援策拡充

(1) 「中小企業施策」の適用対象の拡大

中堅企業は、地域の雇用や地元企業との取引などにおいて、大きな役割を果たしているにもかかわらず、金融支援や研究・技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。地方創生のけん引役として期待される中堅企業の成長に向けた取り組みをバックアップするため、「中小企業施策」の適用対象を中堅企業に拡大されたい。

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業補助金（新連携）の適用拡充

異分野の中小企業が連携して新製品・サービスの開発、販路開拓などに取

り組む「商業・サービス競争力強化連携支援事業補助金（新連携支援）」について、地域の中堅企業が取りまとめ役となることが少なくない。そこで中堅企業もその支援対象に加えられたい。

(3) 中堅企業の海外展開支援

国内の生産人口が減少する中、国内での雇用を維持しつつ、海外工場の新設等により生産の拡大や新たな外需の取り込みに向けて果敢にチャレンジする中堅企業の海外展開を積極的に支援されたい。特に、中堅企業に対する政府系金融機関の海外展開資金の低利融資制度の創設など、金融面でもサポートされたい。

Ⅷ 中小企業税制の一層の改善

1 中小法人の定義縮小反対

着実な経営努力を重ね、より多くの利益を生み出そうとする中小企業に対する課税強化により事業意欲を削ぐべきではなく、税法上の優遇措置を受けられる中小法人（資本金1億円以下）の範囲縮小に強く反対する。

2 中小法人の軽減税率の拡充

中小企業の経営力強化のため、中小法人の軽減税率（現行：15.0%/平成29年度以降（本則）：19.0%）の引き下げと、適用所得金額（現行：800万円以下）の引き上げを図られたい。少なくとも、租税特別措置法に基づく現行の軽減税率の引き下げ措置（15.0%）を恒久化されたい。

3 外形標準課税の適用拡大など中小法人への課税強化反対

外形標準課税の適用拡大や、繰越欠損金の使用制限など中小法人への課税強化は、地域経済や雇用へのダメージが計り知れず、断固反対する。

4 事業承継税制の抜本強化

中小企業経営者の高齢化が進んでおり、円滑な事業承継を支援するため、相続税の全額納税猶予（現行：8割の納税猶予）や5年後の納税免除など、事業承継税制を強化されたい。

5 同族会社の留保金課税の撤廃

同族会社に対して二重の税負担を強い、内部留保による資本充実を阻害している留保金課税（中小法人は適用対象外）について、完全撤廃に向け適用除外対象の拡大を図られたい。

6 固定資産税の軽減・事業所税の廃止

都市部の産業競争力を低下させる一因となっている企業の固定資産税・都市計画税の負担を軽減するとともに、事業所税を廃止されたい。

7 印紙税の廃止

手形・領収書・契約書等に課される印紙税は、商取引を行ううえで大きな負担となっている。他方、電子商取引等インターネット上で作成された契約書や領収書では非課税となっており、整合性を図るためにも、印紙税を廃止されたい。

8 消費税の軽減税率の導入反対

消費税の複数税率は、税率の線引きを巡り取引先、顧客、税務当局などとの間でトラブルが生じる可能性が高いほか、事務負担の増大や免税事業者が取引から排除される懸念もあるなど、中小企業に対する悪影響が大きい。また、社会保障財源を毀損することから、導入に強く反対する。

X 大阪府・大阪市への要望

1 「関西特許庁」の大阪設置 ★

現在、政府は、地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転について、地方自治体からの提案を募集している。

大阪商工会議所は、企業のイノベーションを促すには、東京以外にも特許庁の拠点を設置し、企業の知的財産の早期権利化と活用をバックアップする体制を整備することが重要であるとの観点から、特許庁の審査機能、および知財支援実施機関の独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点の大阪設置などを要望している。

大阪府におかれても、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案」に対し、特許庁の審査機能や独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点の大阪設置を提案されたい。

2 大阪中小企業振興ラウンドテーブルの設置

大阪の富を生む源である中小企業の生の声を大阪府、大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論するラウンドテーブルを設置されたい。また、大阪府、大阪市幹部におかれては、中小企業の実情を把握するため、積極的に中小企業の現場を訪問されたい。

3 中小企業支援機関の機能強化

(1) 中小企業支援機関の有機的連携

大阪府、大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関や公立大学が有機的に連携し、研究開発、製品化、資金調達、販路開拓など中小企業のビジネスの各ステージを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進められたい。

(2) 公設試験研究機関の利用促進

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立工業研究所など公設試験研究機関の利用促進を図られ

たい。特に、公設試に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化、上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

(3)「3Dプリンターラボ」の設置

3Dプリンターを幅広い中小企業の競争力強化のツールとして十二分に活用していくため、「3Dプリンターラボ」を設置されたい。ラボでは、各種使用材料に対応可能な3Dプリンターを揃えた共用施設やショールームの設置、3Dデータの作成支援や研修事業、3Dプリンターの活用・用途開発などに関するコンサルタント事業などを精力的に展開されたい。

(4) 公立大学における産学連携・産業人材育成機能の強化

大阪府立大学、大阪市立大学は、産業人材育成に一層注力するとともに、基礎研究、技術開発などの面で、中小企業との連携を強化されたい。

4 中小企業の官公需受注機会の確保

(1) 中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保

大阪府、大阪市は中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進められたい。

また、公共工事や物品・サービスの発注に際しては、原材料、燃料の高騰や消費税率アップを反映した予定価格を算出するなど、適正な価格での受注がなされるよう十分配慮されたい。

併せて、官公需によるグリーン購入の促進は中小企業の開発意欲向上や契約拡大につながることから、引き続き積極的に進められたい。

(2) 中小企業者新商品購入の推進

大阪府では「中小企業新商品購入制度」、大阪市では「ベンチャー調達制度」、関西広域連合では「新商品調達認定制度」により、新たな事業分野に挑戦する事業者の支援に努めておられるところであるが、今後も精力的に推進されたい。

5 地方税制の改善

(1) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ

大阪における固定資産税・都市計画税の負担は重く、当地に立地する企業に多大な保有コストを強いている。産業競争力強化のためにも、固定資産税・都市計画税の算定基礎となる負担水準の上限を早急に60%まで引き下げられたい。

(2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税および法人住民税に、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人事業税および法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

6 小規模企業への支援策拡充

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施のため、予算の拡充を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

(2) マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、利子の一部を補給する制度を創設されたい。

7 製品・サービスの開発・販路開拓支援策の拡充

(1) ビジネスマッチング機会の創出

中小企業では優良な技術や製・商品を生み出してもなかなか販路開拓に結びつけるのが困難である。そこで大阪府、大阪市におかれても各種展示会の実施や企業データベースのさらなる充実を通じて、中小企業のビジネスマッチング機会の創出に努められたい。

(2) 大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充

大阪府では、「大規模展示商談会活用事業費補助金」制度を実施されているが、補助対象が一部のものづくり企業や展示商談会に限定されている。販路開拓を望む中小企業を幅広く支援するため、補助対象を大阪府内の中小企業全体に広げるとともに該当する展示商談会も増やすなど、制度拡充を図られたい。

(3) 「おおさか地域創造ファンド」の継続的運用 ★

平成28年度をもって運用期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」は、中小企業の地域資源を活用した新製品開発および新事業展開等を支援する有意義な事業であるので、国に対し運用期間の延長と事業の存続をはたらしかけていただきたい。

8 中小企業の省エネ対策の推進

(1) 省エネ設備導入助成金の創設

中小企業の省エネルギー化を促進するため、省エネ診断の結果に基づき、節電その他の省エネ設備・機器を導入する場合の費用を助成されたい。

(2) 省エネ設備導入時の法人および個人事業税の減免措置の導入

東京都では中小企業が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設

備等の取得を税制面から支援するため、東京都が指定する推奨機器（空調設備・照明設備・小型ボイラー・再生可能エネルギー設備）を導入した中小法人等の法人事業税を減免している。大阪府においても同様の措置の導入を検討されたい。

9 海外需要の獲得支援

(1) 外国特許出願費用などの助成制度拡充

優れた保有技術などを活用して海外展開を図る中小企業にとって、保有技術の権利を守ることは必要不可欠である。そこで大阪府の「中小企業外国出願支援事業助成金」を拡充するとともに、外国での侵害行為に対する調査費用を助成対象に加えられたい。

(2) 海外主要都市への「大阪プロモーションセンター」の設置

中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」の設置を検討されたい。

10 観光振興策の強力な推進

(1) 大阪府・大阪市の全部局挙げてのMICE振興

地域経済や産業振興に大きな波及効果が期待されるMICE戦略について強力な取り組みを進められたい。

(2) 大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充

クルーズ客船の誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っていることから、九州地域をはじめ、寄港可能な港を有する自治体では熱心にクルーズ客船誘致に取り組んでいる。こうした港間・都市間競争に勝ち、海路によるインバウンドを促進するため、オール大阪でのクルーズ客船誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、クルーズ客船の誘致・受入体制充実に関する予算を拡充されたい。

(3) 観光戦略に即したホテル等宿泊施設確保に向けた検討

大阪の観光戦略では2020年に来阪外国人旅行者数を現在の約2.5倍に増やすことを目標としている。しかしながら、大阪のホテル客室稼働率は既に8～9割の高水準となっており、海外旅行社から予約が取りにくいとの声も聞かれる。戦略目標達成にはホテル等宿泊施設の増設が不可欠であるため、新規立地を促すための各種優遇策や既存施設を宿泊施設に転用するための規制緩和なども含め、将来の宿泊需要対応策を早急に検討されたい。

(4) 観光バスの駐車場・停車スペース整備

観光バスの駐車場・停車スペースの整備は、国内外からの団体客受け入れの基本インフラであるが、大阪では増加する観光客に十分対応できていないのが実情である。主要観光エリアにおける観光バス駐車場・停車スペースの充実を急がれたい。

11「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

南海トラフ巨大地震はじめ、社会・経済に甚大な被害が想定される自然災害への対応が急務であるが、中小企業は自社施設の耐震強化・津波対策などを講じる資金的余裕に乏しいのが現状である。については、中小企業が防災対策として工場などの耐震強化・津波対策のための門扉設置などを講じた場合、費用を助成されたい。

以 上